

1	会議名	平成 28 年 第 2 回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	平成 28 年 2 月 16 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 43 分	
3	開催場所	6 階 議会会議室	
4	出席委員	委員長 西村 宏 委員 廣田 登志子、村尾 利勝、牧中 マリコ、佐倉 弘之甫	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 小田 修司 由宇支所長 : 吉田 勝光 玖珂支所長 : 室茂 康夫 錦支所長 : 藤本 洋征 美和支所長 : 末弘 隆司 本郷山村留学センター所長 : 佐古 三代治 教育政策課長 : 藤本 玲子 学校教育課長 : 村川 直樹 青少年課長 教育センター所長兼務 : 榎本 丈二 文化財保護課長 : 青木 英子 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 山口 妙子 中央図書館長 : 桂 資展 科学センター館長 : 浜川 智也 学校教育課主幹 : 重岡 章夫 給食管理室長 : 山本 まゆみ	
7	会議従事職員	教育政策課 : 村上 和枝、沖野 理恵	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、佐倉 弘之甫	
9	議事日程		
	日程第 1	会議録署名委員の指名について	
	日程第 2	報告第 2 号	所管事項について
	日程第 3	議案第 1 号	平成 27 年度教育費 3 月補正予算の見積りについて
	日程第 4	議案第 2 号	平成 28 年度教育費予算の見積りについて
	日程第 5	議案第 3 号	岩国市小中学校タブレット端末等維持管理基金条例について
	日程第 6	議案第 4 号	重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例について
	日程第 7	議案第 5 号	指定管理者の指定について
	日程第 8	議案第 6 号	指定管理者の指定について
	日程第 9	議案第 7 号	平成 27 年度後期岩国市児童生徒善行表彰について
	会議の概要 西村委員長	・ただいまから平成 28 年第 2 回岩国市教育委員会会議を開会します。 初めに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、村尾委員と佐倉委員にお願いします。 本日の議題は、「報告第 2 号 所管事項について」「議案第 1 号 平成 27 年度教育費 3 月補正予算の見積りについて」「議案第 2 号 平成 28 年度教育費予算の見積りについて」「議案第 3 号 岩国市小中学校タブレット端末等維持管理基金条例について」「議案第 4 号 重複地番	

	<p>解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例について」「議案第5号 指定管理者の指定について」「議案第6号 指定管理者の指定について」「議案第7号 平成27年度後期岩国市児童生徒善行表彰について」以上でございます。</p> <p>本日は議案がたくさんあります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程第2「報告第2号 所管事項について」を議題といたします。</p> <p>これについては、協議会形式で進めたいと思います。</p> <p>それでは、各担当部署からは、先に配布しております行事予定表について補足、また所管事項において懸案等があれば、説明をお願いします。</p>
玖珂支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・1月30日の地域文化講演会につきましては、教育長にも出席していただきありがとうございました。また、チケットの取扱いにつきましては、生涯学習課をはじめ関係部署には大変お手数をおかけいたしました。おかげをもちまして、当初に予定していた枚数を完売しまして、当日もほぼ満席となりました。
本郷山村留学センター所長	<ul style="list-style-type: none"> ・3月25日に留学センター第29期生の修業式を行う予定にしております。教育長には出席していただくようになっておりますので、よろしくお願いいたします。
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> ・1月25日にいじめ防止対策の連絡協議会を開催しました。各関係機関との取組等の報告を頂きましたし、青少年課からはインターネットのルールづくりについて提案させていただきました。来年度4月の校長会では、そのルールをもとに、児童生徒主体の取組や学校運営協議会との取組を中心に各学校の現状に応じたインターネットのルールづくりを進めていただくよう呼びかける予定です。
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・まず初めに、委員の皆様には2月2日に社会教育功労賞の表彰式に出席いただきましてありがとうございました。先ほど玖珂支所長からも報告がありましたけれども、玖珂の教育支所と連携の下、地域文化講演会を開催しました。講演の内容も良かったですし、会場も満席となりましたのでほっとしております。また、前回もお伝えしましたが、今週末の20、21日、来週の27、28日の土日に「輝きフェスタ2016」を中央公民館で開催いたします。お時間があれば是非のぞいていただきたいと思います。お待ちしております。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、徴古館のリニューアル工事を行っており、玄関部分のオープンスペースだけを御入場いただけるようにしています。2月28日からは企画展「中津居館跡の発掘調査報告展」を予定しております。現在報告書を作成中ですが、こちらで展示をして皆様に御覧いただきますとともに、ギャラリートークも予定しております。
中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・1月までの図書館の利用状況については、昨年度の数字を上回って

科学センター館長	<p>おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月25日に「藤岡市助博士記念科学振興表彰」を行います。また、市民科学講座として「i P S細胞の現状と今後の展望」の講演会を開催いたします。i P S細胞研究所の沖田先生をお招きして、今このようになっているかということを中心にお話ししていただこうと考えておりますので、皆様の参加をお願いいたします。教育支所におかれましては、チラシ等の掲示について御協力をお願いしたいと思っております。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ振興課と文化振興課の行事について御案内します。スポーツ行事については、3月6日日曜日に錦帯橋ロードレース大会が開催されます。合併10周年記念ということで、ゲストラナーに設楽啓太選手をお呼びして開催されるようですので、応援よろしくお願ひいたします。文化行事については、3月24日から27日まで、市の主催行事として、岩国市民文化祭が市民会館で開催されますので、御観覧いただけたらと思います。
西村委員長 牧中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体を通して御意見や御質問がありましたら、お願いします。 ・ インフルエンザの発生数が増加して、県下全域で警報レベルになったそうです。各学校からのお知らせはあるのですが、欠席人数や臨時休校などの市内の様子をホームページなどに載せていただいたらという指摘を頂きましたので、御報告します。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ わかりました。検討させていただきます。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状はどのくらいの感じですか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6校か7校、学級閉鎖の報告を受けております。明日から錦清流小学校が学校閉鎖で、水、木、金と学校閉鎖します。本日、錦清流小学校は5年生が学年閉鎖しておりますが、人数が非常に増えたということで学校閉鎖します。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ かなり多いようですね。学校閉鎖は1校だけでしょうか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい。あとは学級閉鎖です。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ これはまだ増えそうですか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一旦小康状態になりましたが、また増えてまいりました。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうですか。ほかにございませんか。
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩国シロヘビの館の愛称募集ということで、3月24日から応募が開始されるようですが、岩国にシロヘビがあるという自覚を促し、郷土を愛する心を育てるとてもいい機会ですので、是非小中学生にも参加していただきたいと思ひます。春休みになりますので、小中学校への配布時期についてお尋ねしたいのと、しっかりと周知をお願いしたいと思ひます。これについて何か案等ございましたらお話しください。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩国シロヘビの館は3月24日に開館予定で、現在急ピッチで内部の

	<p>機器などの設置を進めているところでございます。開館と同時に愛称を募集させていただくということで、3月15日号の市報にも掲載いたします。春休みを控えておりますので学校には早めにお配りして、積極的に応募していただけるようにしたいと思います。それから、学校行事の社会見学等で来場いただける場合は、入場は無料の扱いをさせていただく準備をしておりますので、そちらにつきましても、できるだけ早く周知したいと思っておりますし、夏休み前には市内の小中学生の皆さんに御招待できるような形のチケットをお配りしたいと考えております。地域の天然記念物に親しんでいただけるような施策もスタートさせたいと思っております。3月24日には竣工式も予定しており、改めて委員の皆様には御案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。募集開始は3月24日からなので、それ以前は受け付けないということでしょうか。
<p>文化財保護課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送などでも受け付けておりますので、早めに送っていただいた場合も、応募作品に入れさせていただこうと考えております。
<p>廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。岩国シロヘビの館も新しい岩国市の文化の発信ですが、3月19日の合併記念式典では新しく市歌が披露されます。いろいろな文化が今発信しようとしておりますので、よろしくお願いたします。
<p>教育次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今、廣田委員から御紹介がありましたように、3月19日に市民会館大ホールで合併の記念式典があります。その中でジュニア合唱団に岩国市歌を歌っていただくように廣田委員に指導をお願いしております。3月19日以降は当然学校等にも、楽譜なりCDなり市で製作したものをお送りして、学校でも広めていただくことになっております。また19日の午後には、市民会館で彫刻家の澄川先生と作詩家の村田先生のトークも予定されています。当日、作曲家の池辺先生は岩国に来られませんが、廣田委員に東京で池辺先生のお話を聞いて録画してきていただいております、式典の中で御紹介する予定です。3月19日は是非とも市歌をしっかり聞いていただけたらと思います。
<p>廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市歌を歌う岩国市ジュニア合唱団、IJCといいますが、募集をしたら、玖珂や美和、由宇、そして市は違いますが和木からも一緒に歌いたいということで、いろいろなところから参加していただいております。すばらしいことです。周辺部が大変盛り上がりしておりますので、お知らせしておきたいと思っております。なお、市内の音楽の教師が8人ほどボランティアで一緒に手伝ってくれておりますので、御報告いたします。
<p>西村委員長 教育次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の歌というのは、手続的に議会の承認が必要になるのですか。 ・議会の承認は必要ありません。市長が承認といいますが、市のほう

西村委員長	<p>で作曲家や作詞家に依頼させていただく形になります。今回、作詞は村田さち子先生に、作曲は池辺晋一郎先生にお願いしています。澄川先生を通じ作曲家の池辺先生を御紹介いただき、最初、池辺先生に作曲をお願いしたのですが、先に詞がないと作曲が難しいというお話がありましたので、作詞家はどのような方がいいだろうかという御相談をさせていただいて、いろいろな実績等から村田先生を御紹介いただき、作詞をしていただきました。それをもとに池辺先生に作曲していただきまして、市歌が完成しました。</p>
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば市の花とか市の何々とかありますが、そういう認定は議会で決まるわけではないのですか。使っているうちに自然に市のもの、市の歌になったり花になったりするのでしょうか。 ・市歌の場合、議会の議決を受けなければいけないということはありません。合併 10 周年記念式典のときに市長が「岩国市文化芸術創造都市宣言」を行います。これも議会の議決を得ることではなくて、市長がするという形になりますので、市歌もその当日に発表をさせていただくというものです。市歌については、庁内での形は、最終的に市長が判断するところではございますが、副市長をトップにした市歌の選定委員会というものがあります。錦帯橋や錦川といったキーワードを村田先生にお伝えして作っていただいた詞を選定委員会で確認させていただき、作曲も池辺先生から頂いたものを選定委員会で聞かせていただいて、市長に報告して、決まっていくという形です。
西村委員長 教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章も同じような作り方だったのでしょうか。 ・はい。市民憲章は合併 5 周年のときに行いました。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいですか。ほかにないようでしたら、以上で報告第 2 号を終わります。
各委員	<p>次に日程第 3 「議案第 1 号 平成 27 年度教育費 3 月補正予算の見積りについて」を議題といたします。なお、これ以降の日程については、公表までの間、非公開としなければならないため、議事については非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。</p>
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第 3 以降は非公開といたします。それでは、非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は退席をお願いいたします。
西村委員長 教育政策課長	<p><傍聴人退席></p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、教育政策課より説明をお願いいたします。 ・議案第 1 号 平成 27 年度教育費 3 月補正予算の見積りについて、別

紙のとおり提出するものでございます。3月歳入歳出補正予算一覧表に沿って各担当から説明いたします。

教育政策課所管分は決算見込みに伴う調整が主なものです。

まず、総務費。特定防衛施設周辺整備費は、小学校と中学校の空調整備事業について、工事請負費をそれぞれ減額しています。

次に、教育費。小学校費です。施設整備費について、委託料を88万1,000円減額しております。耐震化推進事業については、委託料765万5,000円の減額と工事請負費1,279万6,000円の減額で合計2,045万1,000円の減額です。玖珂小学校の校舎建設事業も決算見込みに伴う調整で5,800万円の減額です。中学校費は、耐震化推進事業の委託料を16万3,000円減額しています。教育諸費は、学校給食費の臨時職員給与費について、賃金137万円の増額です。これは給食調理員の代替職員の賃金ですが、今年度は代替の職員を入れることが多く、増額になりました。奨学金の貸付事業費は決算見込みに伴う調整で、804万円の減額です。教育政策課の合計は1億6,634万9,000円の減額となりました。

この歳出の減額に合わせた歳入の調整ということで、国庫補助金、繰入金等を減額調整して、歳入は合計1億6,670万1,000円の減額になりました。

そして、繰越明許費の補正でございますが、これは教育費の小学校費で、小学校の施設整備費です。現在、藤河小学校の入口付近の通路橋の改良工事をしておりますが、今年度中に工事が終了しない状況になりましたので、事業費2,106万円の繰越しをするものです。来年度の工事になりますので、よろしく願いいたします。

学校教育課主幹

・学校教育課です。

まず、総務費。特定防衛施設周辺整備費ですが、二つありまして、小学校の空調設備の維持管理料397万3,000円の減額と中学校の電気代306万7,000円の減額で、決算見込みに伴う調整でございます。

次に、教育費。小学校費です。学校管理費について、電気代が211万4,000円増額となっております。教育振興費について、申請者の減により就学援助費を999万7,000円減額しています。小学校教育振興費は決算見込みに伴う調整で、消耗品費が850万円の減額、一般備品が250万円の減額となっております。中学校費ですが、小学校費と同様に、申請者の減により就学援助費を955万1,000円減額しています。中学校教育振興費はスクールバス、タクシーの運行回数の減で、物件委託料200万円の減額です。幼稚園費は、幼稚園就園奨励費について、幼稚園就園奨励費補助金の交付決定により142万2,000円の減額です。その他経費については、多子世帯保育料等軽減事業費補助金の交付決定により218万4,000円の減額となっております。

<p>給食管理室長</p>	<p>ます。そして、教育諸費の学校指導費ですが、特別支援教育支援員配置事業について、社会保険料を 100 万円減額、賃金を 300 万円減額しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費は、学校給食調理業務等民間委託事業の委託料について、入札減により 794 万 4,000 円の減額です。また、(仮称) 玖珂・周東学校給食センター建設事業におきまして、実施設計や草刈業務等に係る入札減と土地購入費の減額補正をしております。
<p>学校教育課主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健管理費については、教職員健康診断受診人数の減と飲料水水質検査の入札減により、107 万 9,000 円の減額となっております。それから、学校教育課の歳入は、国庫支出金として中学校費補助金を増額補正しています。これは理科教育等設備整備費補助金の交付決定に伴うものです。幼稚園費補助金は、幼稚園就園奨励費補助金と多子世帯保育料等軽減事業費補助金について、交付決定によりそれぞれ 47 万円の減額と 109 万 2,000 円の減額となっております。
<p>給食管理室長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 玖珂・周東学校給食センター建設事業の財源に合併特例債を充てておりましたが、先に説明しました歳出の減に伴う歳入の減ということで 150 万円減額しております。
<p>学校教育課主幹 青少年課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課からは以上です。 ・青少年課でございます。 <p>教育費の社会教育費の青少年対策費 650 万円の増額について説明いたします。これは、不登校児童生徒支援事業として新規に行うものです。文部科学省から県に募集があり、県を通して文部科学省に応募しているところですが、最終的には文部科学省が県に委託し、県が岩国市に再委託して行う事業となっております。いわゆる不登校児童生徒が自信を持って学べる教育環境を整備するもので、この事業を活用して、3 点について支援していこうと考えています。</p> <p>1 点目は、アウトリーチ型支援員の配置です。学校や教育支援教室に通うことが困難ないわゆる不登校児童生徒がおりますが、平成 27 年 12 月末現在の不登校児童生徒数は、小学校 19 人、中学校 107 人、合計 126 人です。そのうち、中央支援教室と周東支援教室に通室できている児童生徒は 30 人。学校の相談室や保健室に登校している子もいますが、それもできていない、いわゆる自宅に引きこもってどこにも行くことができていない生徒が実は 43 人もいます。このような児童生徒に対して重点的に働きかける支援員をつけて、支援を行う。これがアウトリーチ型支援でございます。この支援員については、教員免許の所有者を 3 人配置する予定で、報償費を 238 万 5,000 円計上しております。</p> <p>2 点目は、教育支援教室の拡充です。中央と周東に支援教室がございますが、玖北地域にはございません。議会でも出てきましたが、</p>

玖北地域の不登校児童生徒への支援ということで、玖北地域に支援員を配置しまして、不登校児童生徒の相談や学習支援を行いたいと考えております。そして、今、周東支援教室は支援員を4人配置しておりますが、通ってくる不登校児童生徒の人数が増加しておりますので、こちらにも支援員を1人増員する計画です。

3点目は、今述べました2点を機動的に動かすために中央支援教室にコーディネーターを1人配置するものです。このコーディネーターは、不登校支援の中核的機能を果たすために、不登校児童生徒のアセスメントや学校との連携を行って、アウトリーチ型支援員を効果的に派遣し調整する役割を果たす予定でございます。

玖北地域の支援員配置、周東教育支援教室の支援員増員、コーディネーターの配置に対し、賃金338万1,000円と社会保険料50万3,000円を計上しています。先ほどの報償費、その他消耗品費等も合わせまして、事業費は合計650万円ということでございます。

それに伴います歳入は、県からの委託金650万円です。この委託金を繰り越して、平成28年度早期に事業にとりかかりますので繰越明許費の補正も計上しております。

文化財保護課長

・文化財保護課です。

文化財保護費のシロヘビの関係ですが、市内に放飼場といたしまして、屋外の飼育施設がございます。平成27年度は山手シロヘビ放飼場のネット改修工事を行いました。ネットの形状と施工方法を見直した結果、材料費や施工費が余りましたので、減額補正しております。197万4,000円の減額です。

中央図書館長

・中央図書館です。

図書館費の物件委託料について508万4,000円の減額補正です。減額の内容は二つあります。

一つは、図書館の電算システムの端末について、Windows XPはサポートが終了しているため、保守点検業務の仕様書を変更して入札したことによるもので、約100万円の減額です。

もう一つは、Windows XP端末の更新を行わなかったことによる減額です。これは、サポート終了に伴い、端末をXPから7（セブン）以上に買い換える予定でしたが、図書館システムの本体がかなり古く、平成29年度に本体のサポートを終了するという情報を業者から得ましたので、利用者の利便性などの面から1年繰り上げて、平成28年度にシステム本体を更新しようという話になりました。それならば、端末は今年度ではなくて来年度に本体と一緒に買い換えたほうが価格的にも有利になるという判断を情報統計課としまして、予定していた更新費用397万9,000円全額を今年度予算から落として、来年度に実施することにいたしました。

中央公民館課長 (生涯学習課長)	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館です。 公民館の耐震事業につきましては、今年度、周東地域のそお公民館、川越公民館、米川公民館の3館を予定しておりました。このうち米川公民館につきましては、鉄筋構造で予算立てをしておりましたが、一部ブロック構造ということがわかり、予算内での事業実施が困難となりました。それで、今年度はそお公民館、川越公民館の2館のみを実施いたしました。この際の入札執行残と米川公民館の未執行分を合わせた207万2,000円を減額いたします。なお、今年度、実施できなかった米川公民館の耐震診断につきましては、平成28年度に実施する予定でございます。
由宇支所長	<ul style="list-style-type: none"> 由宇支所です。 教育費の中学校費ですが、これは由宇中学校のスクールバスの運行に関するものでございます。当初203回の運行を予定しておりましたが、保護者の迎え等により、164回の運行で済みましたので、320万円の減額補正となっております。
本郷山村留学センター所長	<ul style="list-style-type: none"> 本郷山村留学センターです。 需用費の賄材料費ですが、去年の1食当たりの単価が少し高くなり、31万円増額補正しています。
教育政策課長 西村委員長 廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> 以上で説明を終わります。 ただいまの説明に御質問はないでしょうか。 不登校児童生徒支援事業の御説明がありましたが、とても素晴らしい事業だと思います。これは単年度ですか。それとも2年間、3年間単位で予算がつくのでしょうか。見通しはいかがですか。
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> 見通しはわかりませんが、おそらく単年度ではないかと思えます。個人的な見解を申し上げますと、3年くらい事業は継続していくのではないかと考えています。これから実績を積み上げて、補助がなくなっても市の予算で対応できるようにしたいと思えます。体制が少し縮小しても、岩国地域全体をまんべんなく支援できるようなシステムをつくりたいと考えています。
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> 非常に大事なことですね。3年間で手厚い教育ができて、急に予算がなくなれば困ります。継続することが大切ですから。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> 分類の仕方についてお尋ねします。空調整備関係の歳入は教育政策課のところに計上されていますが、歳出は学校教育課と教育政策課に分かれて一致していません。これはつまり、学校教育課のこの歳出予算には、教育政策課に入ったお金を充てるということですか。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育課のほうに計上されているのは維持管理費の電気代ですが、空調整備は単年度では終わりませんので、国から頂いた補助金を基金に積み立てて、その基金を取り崩して事業に充てているという形になっています。教育政策課と学校教育課の部分が混在している感

西村委員長	<p>じになっておりますが、一体的に事業に取り組んでおりますので、問題はありません。</p>
中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかに何かありませんか。 図書館は来年度、機械を一新するということでしょうか。 ・はい。現在、電算システムのデモを何社か見えています。おっしゃるとおり、平成 28 年度中に新しいシステムに移行します。
西村委員長 中央図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の予算の中に入っているということですね。 ・入っています。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいですか。ほかにないようでしたら、議案第 1 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認めます。よって議案第 1 号は原案のとおり決します。続きまして、日程第 4「議案第 2 号 平成 28 年度教育費予算の見積りについて」を議題といたします。 それでは、教育次長より説明をお願いします。
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 2 号 平成 28 年度教育費予算の見積りについて、別紙のとおり提出をさせていただきます。まだ予算書は配られておりませんが、市の一般会計の規模を問い合わせましたら、平成 28 年度当初予算では 731 億 9,000 万円という金額になっております。そのうち教育費は 63 億 9,603 万 3,000 円で、昨年度よりも 8 億 3,485 万 4,000 円増額しております。市の一般会計全体も 25 億 1,000 万円の増額となっております。一般会計全体も教育費も予算規模は増額している状況でございます。一般会計に占める教育費の割合につきましては、平成 27 年度の 7.9 パーセントに対し、平成 28 年度は 8.7 パーセントということで、教育費の伸びは他の経費に比べて伸びております。 (2)教育費の内訳について、この中で特徴的なのは教育諸費です。平成 28 年度の金額は 15 億 3,671 万 5,000 円で、前年度に比べて 7 億 6,397 万 2,000 円増えております。これは、周東町に建設予定の給食センターにつきまして、平成 27 年度は実施設計でございましたが、平成 28 年度から工事に着手するという事で大きく伸びています。それから、社会教育費でございますが、文化財保護費が 3,990 万 4,000 円増えております。これは、岩国シロヘビの館の管理経費が発生していることと、シロヘビの保護事業が増額していることによるものです。今まで保存会が観覧所での寄附などで事業活動をされていた部分も、今度シロヘビの館では、収入は全て市に入ってまいりますし、シロヘビの飼育に関する費用は市の委託料から出すこととなります。シロヘビの館の維持管理経費ということで、3,990 万 4,000 円増えておりますが、シロヘビの館に関しての歳入は約 3,500 万円の収入を見込んでおりますので、支出に伴う収入はある程度確保され

ているという状況です。社会教育費関係では、図書館費が 4,518 万 3,000 円増えております。これは、先ほどお話がありました図書館のシステムの改修経費を 4,807 万 5,000 円計上していることによるものです。学校給食費で増えておりますのが、先ほど申し上げました学校給食センターの工事費用で、供用開始は平成 29 年 9 月ということになっております。

それから、(3)教育費以外の教育関係予算ですが、特定防衛施設周辺整備費は、学校の空調関係費用と小学校のプール改修事業に充てている経費でございます。再編関連特別事業費としましては、岩国給食センターや尾津の給食センターの運営に対する基金の関係がございます。そして、平成 28 年度に東小中学校の校舎の改築ということで、基本構想と基本設計を発注する計画ですが、この経費として再編交付金の活用を考えております。また、小中学校にタブレット端末を導入いたします。これにつきましては、市内の全小中学校に一クラス分のタブレット端末を入れるということで、約 1,150 台のタブレット端末を購入し環境整備も行う予定としております。さらに、図書館の空調の改修工事も行います。

続きまして、主要な事業について説明いたします。

総務費に計上されておりますが、特定防衛施設周辺整備費ということで学校の空調整備を行います。学校の空調整備につきましては、中学校は平成 28 年度で終了、小学校は平成 29 年度で終了ということで、平成 29 年度で市内の小中学校の普通教室には空調が整えられるという予定で事業を進めております。

再編関連の特別事業としましては、耐震性の低い川下中学校の武道場について、平成 29 年度の改築に向けて実施設計を予定しております。また、東小中学校の施設整備として、平成 28 年度で基本設計と地質調査等を行いたいと考えております。

タブレットにつきましては、先ほど説明しましたように 1,150 台程度になると思いますが、全小中学校に一クラス分は整備するように進めたいと思います。それと、小中学校タブレット端末維持管理基金の積立金ということで、維持管理に係る経費につきましても、再編交付金から基金に積み立てて、今後の維持管理に必要な経費を捻出することにしております。

そして、玖珂小学校につきましては、平成 27 年度に引き続き平成 28 年度も工事を行って、平成 29 年の 4 月からは、玖珂小学校と現在の玖珂中央小学校に通っている児童が新しい校舎で学べるように工事を進めております。平成 28 年度に新しい校舎ができるのですが、平成 29 年度には現在の校舎の解体ということがございます。

それから、通学路照明設備ということで、500 万円ついております、

これにつきましては、住居がなく、自治会等の防犯灯がついていないところで学校の通学路となっているところにつきまして、LED照明を設置していくということで、1灯5万円程度ということで、100灯程度設置できるのではないかとこのように考えております。灘地区の自治会連合会からは平成25年度に要望が出ておりますが、学校教育課から各学校にも問合せをして、実施に当たっては一定の基準を設けまして、優先順位をつけて設置をしてみたいと考えております。500万円までどこまで要望に対応できるかはわかりませんが、平成28年度の事業の実施状況を勘案して、平成29年度以降の予算につきましては、財政と協議をしていきたいと思っております。平成28年度は単独ということで設置をしますが、経費が掛かるということであれば、再編交付金なりそういうものを検討したいと思っております。ある程度の利用度、特に中学校のクラブから帰られるときに不安という声がございますので、その辺りを勘案しながら、まずはとにかく単独でやってみようということで、100灯程度の枠として500万円としています。必要に応じて平成29年度以降は考えていくことにしております。

そして、公民館の整備事業ですが、現在、中央公民館に耐震性がないということがございます。平成28年度は、現在の利用状況等を勘案しながら、どの程度の施設が必要なのかということを考える基本構想に取り組み、それを踏まえて、平成29年度以降の事業を行っていきたくて考えています。また、実際に基本設計、実施設計をするに当たっては費用も掛かりますので、様々な財源、例えば防衛の再編交付金等を踏まえて検討していきたいと思っております。

(仮称) 玖珂・周東学校給食センターの建設につきましては、平成29年度9月から供用開始できるように工事を進めていきたいと思っております。

簡単ではありますが、以上で一旦説明を終わります。

西村委員長
村尾委員

- ・ただいまの説明に御意見、御質問がありましたら、お願いします。
- ・通学路照明整備事業ですが、防犯灯は、自治会が設置して維持管理を行うという形かと思っております。子供の安全安心対策の一環として、自治会に対して設置費用を補助するということですか。

教育次長

- ・現在、補助ではなくて、市が直接設置するということで考えております。電気代の負担もありますので、平成28年度予算では光熱費を約30万円計上しています。基本的には電柱などがある所、防犯灯が設置しやすい場所に設置していく考えです。他市の設置基準も参考にしながら、一定の設置基準を設けていきたいと思っております。

村尾委員

- ・こうした補助を市教委が率先してやるのは非常にいいことだと思います。学校によっては、側溝に子供たちが落ちないように、防犯灯

	<p>のような明るいものを付けてほしいといった要望もあるでしょうから、事業対象を広げていくことも御検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの件ですが、一つの学校に一クラス分とは、大きな学校でも小さな学校でも一クラス分ということですか。生徒に比例してということではなくて。
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。平成 28 年度事業については、クラス数の多い少ないにかかわらず一クラス分です。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・一クラス分というのは、例えば一つの学校に 25 台とか 30 台とか、何台という感じでしょうか。
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。一番多いクラスで 40 人程度のクラスがありますので、一つの学校で 40 台というところもございしますが、少ないところは一クラスで一桁、少人数の学校では 3 台という場合もあるでしょう。ただ、大きな学校のほうがクラス数は多いですから、クラスが使える頻度は低くなります。これが、今回の事業の弱点と申しますか、今後検討が必要な部分です。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・第何学年の何クラスと決めて、その人数で計算するのですか。
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年生から 6 年生までのクラスの中で一番人数の多い学級の人数を出して、その数を整備していくように考えております。平成 28 年度時点の数で購入していく形ですが、児童生徒数が減ってきている状況を考えますと、今後余裕は出てくると思います。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・最初は何年生から使うのですか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・生活科や理科の観察でも活用できますし、操作を覚えれば、低学年からでも使えると想定しています。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・この学年から使うというようにあらかじめ決めてはいないということですか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。学校の規模に応じて状況が異なりますので。少人数の学校は低学年からでも使うことが十分想定されます。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・それにしても、一クラス分という言い方は、学校によって数が異なりますし、少しわかりにくいですね。 <p>次にもう 1 点お尋ねします。図書館は Windows XP から変えるということですが、学校で使っているパソコンも XP から変わっているのですか。</p>
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> ・校務用パソコンは既に全部変わっています。現在のパソコンは 5 年目ですが、導入の段階で XP ではありませんでした。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの更新という問題はないのですね。
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありません。ただ、パソコンが 5 年目ですので、故障するという問題があります。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード自体もかなりの金額が掛かるでしょうから、ある程度予算を

青少年課長	<p>早めに申請していく必要があるでしょうね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務用パソコンの修繕については、来年度別に予算を取っておりますので大丈夫です。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですか。ほかに何かありますか。
牧中委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対するタブレットの研修は、これからでしょうか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度この予算をつけていただこうと試みたときには、教職員の研修が足りていないのではないかという御指摘も頂きましたので、今年度は教育センターでも研修を行い、一クラス全員の子供たちが使うという前提で、タブレットを使った授業研究をしています。整備台数は、多いところでも最大 35 台から 40 台の間ですから、状況を考えると、グループ学習想定でも使うというのが現実的なので、こうした観点からの研修も取り入れる必要があると思っています。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいですか。
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度予算関係について、追加で御報告します。経常経費ですが、学校指導費の中の読書活動推進員は、現在 12 人のところを 14 人ということで、予算規模も大きくなっています。特別支援教育の支援員も、現在 25 人のところ 35 人の予算の確保ができました。ALT（外国語指導助手）につきましては、債務負担行為で承認を得ておりますが、現在 6 人のところを 8 人ということで、教育委員会が要求したものは、ほとんど財政当局に必要性を認めていただけたという状況でございます。施設整備だけでなく、学校からの様々な要望に対しても予算をつけていただいています。ただ、それに対する人材の確保は事務局が努力していかなければならないことです。人数等質的にもきちんとした人を配置していくことは、こちらの努力が必要なことだと考えておりますので、報告させていただきます。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係にお金を出してもらえるのはありがたいことだと思います。ほかにないようでしたら、議案第 2 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案のとおり決します。次に日程第 5 「議案第 3 号 岩国市小中学校タブレット端末等維持管理基金条例について」を議題といたします。それでは、学校教育課より説明をお願いいたします。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 3 号 岩国市小中学校タブレット端末等維持管理基金条例について、これは先ほどから少し話題になっておりますが、タブレット 1,150 台の導入に際しては、学校のネット環境整備やセキュリティを高めることも必要です。そういったことを 5 年にわたり維持管理していくためのものです。条例では、設置、積立て、管理、処分、そして運用益金の処理、繰替運用、委任について定めており、これに

西村委員長	基づいて運用してまいります。御協議をお願いします。
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。ただいまの説明に御意見、御質問はありませんでしょうか。積み立てる金額は先ほど説明のあった金額でしょうか。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。再編交付金を積み立てる形になります。条例に期限は設けておりませんが、平成 32 年までの管理費として、平成 28 年度に一挙に積み立てるように考えております。その後は、発生する利息を積み立てるほかは、毎年基金を取り崩していくことになります。
教育次長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に積み立てるのが先ほどの金額ということですね。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。賄えるだけの必要な経費を見込んで積立てを行います。
学校教育課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・維持費は年間二百何十万円くらいでしたよね。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度だけ 270 万円で、その後は四百何十万円かずつ掛かります。
佐倉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度だけ少し安いのですね。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・見通し的には大変な部分もありますが、取り組まなければならないということで担当課が粘り強くお願いした成果です。しっかりやっていただきたいと思います。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。しっかり教育効果を出さなければなんだということになりますからね。
西村委員長	<p>ほかによろしいですか。ほかはないようでしたら、議案第 3 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>
中央公民館長 (生涯学習課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし ・御異議なしと認めます。よって議案第 3 号は原案のとおり決します。次に日程第 6 「議案第 4 号 重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題といたします。それでは、中央公民館より説明をお願いいたします。
西村委員長 中央公民館長 (生涯学習課長)	<ul style="list-style-type: none"> ・山口地方法務局で管理されております約 420 万筆の登記情報のうち、約 107 万筆は山林等山間地に付された地番、山地番として管理されています。山地番は、地番の前に山という文字が付されておりますが、地番の前に山が付されていない宅地や農耕地等に付された耕地番にも同一の番号が存在することから、順次重複の解消作業が行われており、岩国支局管内でも美川町、本郷町、美和町において地番変更が行われています。これに伴いまして、今回、市の 18 の条例について、山地番変更後のものに改めるよう規定の整備を行うこととなり、公民館条例もこの関係条例に含まれ、規定を整備することとなりました。議案のとおり、公民館条例の別表第 1 岩国市美和公民館の項中「2171 番地 2」を「12171 番地の 2」に改めるものです。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これはいつ提出されるのですか。
中央公民館長	<ul style="list-style-type: none"> ・提出は、議会の初日 2 月 25 日の予定です。
(生涯学習課長)	

西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> これは、こういうものなのですね。 よろしいですか。ほかはないようでしたら、議案第4号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> 御異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり決します。次に、日程第7「議案第5号 指定管理者の指定について」を議題といたします。 それでは、文化財保護課より説明をお願いいたします。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> 議案第5号は、「岩国行波の神舞伝承館」の指定管理についての議案でございます。本施設は、平成25年4月1日から本年3月末日まで「行波自治会」を指定管理者として運営しており、国の指定重要無形民俗文化財の「岩国行波の神舞」をはじめとする民俗芸能の保存及び伝承活動を促進することを目的として設置された施設でございます。本来、指定管理者につきましては、公募が原則となっておりますが、本施設の効率的な活用と適正な管理を実施していくには、岩国行波の神舞保存会の活動母体となっております地元の「行波自治会」が適任と判断し、指定管理者として非公募により引き続き選定いたしましたので、市議会の議決を求めるものでございます。指定の期間は、本年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を予定しております。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> ただいまの説明に御意見、御質問がありましたら、お願いします。これは、以前も5年間だったのですか。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> いいえ。非公募のものにつきましては、今までは3年間で更新してまいりましたが、指定管理の基準と申しますか、方向性としては、基本的には原則5年間ということでしたので、今回から5年間にしています。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> 5年間というのは長いですね。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、実績報告等を頂いて状況を確認いたしますが、効率的な運用ということで5年間にしております。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> よろしいですか。ほかはないようでしたら、議案第5号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし。
西村委員長	<ul style="list-style-type: none"> 御異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり決します。次に日程第8号「議案第6号 指定管理者の指定について」を議題といたします。 それでは、文化財保護課お願いいたします。
文化財保護課長	<ul style="list-style-type: none"> 「沼田ふれあい神楽交流館」の指定管理についての議案です。本施設も、平成25年4月1日から本年3月末日まで「上沼田神楽保存会」を指定管理者として運営しておりまして、神楽をはじめとする民俗

<p>西村委員長</p>	<p>芸能の保存や伝承活動を推進するために設置されたものでございます。こちらにも公募を原則としておりますが、施設の効率的活用と適正な管理に重点をおきまして、「上沼田神楽保存会」が適任と判断し、引き続き非公募で指定管理者として選定しました。こちらにも今回から5年間ということで、市議会の議決を求めるものでございます。以上よろしくお願ひいたします。</p>
<p>教育次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先ほどの議案とも関連しますが、団体名称は法人格のない自治会や保存会でいいのですか。こうしたものは漠然と団体と契約していくわけですか。代表者の名前で契約するものではないのですか。 実際の契約行為については、当然代表者の名前を入れて契約します。自治法上は、「法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの」となっていますので、市が認めた団体であれば法人格のない任意団体でも指定管理者とすることができます。供用会館や集会所も任意団体の事例が多いです。例えば、供用会館の指定管理者は、そのほとんどが自治会などです。
<p>西村委員長 教育次長</p>	<ul style="list-style-type: none"> これは、委託管理費として予算がついているのですか。 ついているものとついていないものがございます。市民会館などの大きな施設は、事務量も多く人を雇いますので、指定管理料を払うことが多いです。一方、行波の施設は、市が直接経費で必要な維持管理費を出しています。こうした施設については、その団体が施設を使うということから、団体のほうも指定管理料を求めてきませんので、委託料は支払ってはいないということです。
<p>西村委員長 各委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> よろしいですか。ほかにないようでしたら、議案第6号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 異議なし。
<p>西村委員長 青少年課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 御異議なしと認めます。よつて議案第6号は原案のとおり決します。次に日程第9「議案第7号 平成27年度後期岩国市児童生徒善行表彰について」を議題といたします。それでは、青少年課より説明をお願いいたします。 議案第7号 平成27年度後期岩国市児童生徒善行表彰について、下記のことを表彰することとしてよろしいでしょうか。一つ目は、岩国中学校の生徒2人で、人命救助でございませう。平成27年11月3日午後1時10分頃、部活終了後に自転車で帰宅途中、岩国二丁目の広島銀行西岩国支店付近で出火を発見したため、近くにいた男性に通報を依頼し、現場で消防署の到着を確認して帰宅したというものです。二つ目は、川下中学校の生徒2人で、救急看護でございませう。平成27年12月13日午後4時頃、帰宅途中に、尾津町一丁目の帝人尾津社宅前の公園付近で年配の女性が転倒したところに遭遇し、異変に

<p>西村委員長 村尾委員 青少年課長 村尾委員 西村委員長 青少年課長 佐倉委員</p>	<p>気づきました。声かけをして、救急車の出動要請の補助や救急車が来るまでの付添い、救急隊員への引渡しなどの看護補助を行ったということです。以上4人でございます。よろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何か御質問はありませんか。 ・岩中の生徒は、気づいて消火活動はしなかったのですか。 ・はい。消火活動まではできなかったようです。 ・消火活動ができていればさらによかったですね。 ・種別が限られているから、これは人命救助になるのですね。 ・はい。 ・善行表彰は、学校から推薦書が提出されれば、できるだけ表彰してあげようという方向性の中で検討しています。
<p>西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいですか。ほかにないようでしたら、議案第7号は原案どおり決することに御異議ありませんか。
<p>各委員 西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり決します。本日の議題は以上でございます。それでは、次の委員会の日程について、教育政策課からお願いいたします。
<p>教育政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は3月17日木曜日午後3時から2階議会会議室で開催する予定です。よろしくお願いいたします。
<p>西村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これもちまして、平成28年第2回岩国市教育委員会会議を終了します。お疲れ様でした。